

ご近所ふれあいサロン運営のポイントは？

運営の担い手

自主的に住民活動を行う任意の団体や、社会福祉法人等。
(例：自治会、ボランティア、福祉委員、民生・児童委員、老人クラブ等。)

対象者

誰でも参加できるようにしましょう。
(例：高齢者、障がい者、子育て中の親、子ども等。)

会場

参加者が集まりやすいところで開催しましょう。
(例：自治会館、個人宅、空き家等。)

内容

健康づくりや生きがいづくり、友達・仲間づくりになる内容にしましょう。
皆が楽しく過ごせることが大切です。
(例：おしゃべり、健康体操、食事会、小物づくり、勉強会(市政情報出前講座等)、歌、簡単なクイズやゲーム等。)



ご近所の子どもやその親を誘ったり、交流活動として保育園や幼稚園へ声をかけてみると楽しいよ。

ご近所ふれあいサロンにこんなお手伝いをしています

① **運営の相談** 立ち上げの方法や活動内容のご相談をお受けします。

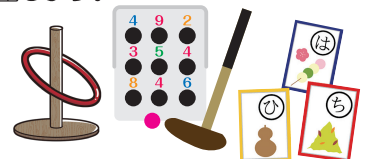
② **助成金の交付** 3種類の型のサロン運営方法により助成制度があります。

項目	助成金種別	ふれあい・いきいきサロン	ご近所福祉サロン【お出かけ型】	ご近所福祉サロン【元気づくり型】
主体		自主的に住民活動を行う任意の団体	5人以上の市民活動団体又は社会福祉法人等	
対象者		子どもから高齢者まで誰でも		
目的		仲間づくりや健康保持	生きがい対策又は仲間づくり	介護予防又は健康増進
サロン開催回数		2ヶ月に1回以上	週1回以上	週2回以上
開設準備金(初年度年額)		20,000円	50,000円	100,000円
活動助成金(年上限額)		12,000円	48,000円	96,000円
拠点確保支援経費 (空き家活用改修費・初年度年額)		なし	200,000円	200,000円
家賃補助費 (空き家活用の場合のみ・年額)		なし	礼金加算50,000円 家賃加算10,000円(3年間)	礼金加算50,000円 家賃加算10,000円(3年間)

③ **レクリエーション用具の貸出** 輪投げ・ビンゴボードゲーム・かるた等の用具を貸し出します。

④ **ボランティア団体、講師の紹介** 歌の披露などをされるボランティア団体や健康体操の講師等の紹介を行います。

⑤ **他のサロンとの交流・情報交換の場** 運営方法・課題等の情報交換を行う交流会を開催します。



問合せ先 社会福祉法人 宇部市社会福祉協議会 地域福祉課 地域支援係

〒755-0033 宇部市琴芝町二丁目4番20号 (宇部市総合福祉会館内)

☎(0836)33-3134 FAX(0836)22-4391

[HP] <http://www.ubeshishakyo.or.jp/community/salon.html>